

第1回「新潟市就学援助制度意見聴取会議」会議概要

第1回新潟市就学援助制度意見聴取会議	
開催日程	令和元年7月1日(月)午前9時30分～午前11時40分
会場	新潟市役所 分館1-101号室
出席委員 (順不同・敬称略)	中川兼人、小澤 薫、織田絹子、堀俊一、長谷川 瑞、 吉澤志保、田村祐一、稲垣謙一、立松有美、福士晃子 (10名出席)
事務局	古俣教育次長 高橋学務課長、川上学務課長補佐 学務課学務グループ職員3名
傍聴者	3名
内容	<p>会議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 意見聴取会議の趣旨等の説明</li> <li>2) 座長と座長代理の互選 委員の互選により、座長と座長代理が選出されました。 座長：中川兼人委員 座長代理：小澤薫委員</li> <li>3) 就学援助制度及び就学援助事業実態調査説明</li> </ol> <p>[主な意見]</p> <p>(1) 就学援助制度及び就学援助事業実態調査説明について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習費等の調査結果において学校給食費の負担感について、全体では10%と低いが、家計力100%以下の世帯では、20%くらいの世帯が負担だと感じている。この2倍の違いがある点は見逃してはいけない点である。</li> <li>・スクールランチの喫食について、経済的な理由で食べていないという回答はなかったとのことだが、不登校の子どもで食べられないから不登校になっているという事例があるのではないかと。そのような視点も必要なのではないか。</li> <li>・親としては、給食費の負担感に違いがある。しょうがないと思っても払えないので負担に感じる人もいるし、しょうがないと思っても先払いしているので負担と感ぜない人もいると思う。 小学校と中学校でも違う。小学校は諸校費に含まれているので負担感は少ないと思う。中学校は別にお金を持っていくので、同じ金額であっても負担に感じる。</li> <li>・小中学校の話ではないが、子ども食堂では、感覚的ではあるが食べれない人は確実にいると思う。</li> <li>・弁当持参の子どもを就学援助の対象とすべき。</li> <li>・資料4のP24に就学援助制度を受給してない世帯が全体の16%あり、その理由として「所得が認定基準より多く該当しないと判断した人」が多数を占めるので、この率を下げっていくような努力が必要である。</li> <li>・制度を知らなかったという中には、保護者の理解度が低く、後回しにしてしまったり、自分のことだと思わなかったりするようなケースもあるはず。認定率が高いのは、周知に努めてくれたからだと思うが、更に検討するべきではない</li> </ul>

か。

- 高等学校等就学支援金の手続きのように、児童生徒の保護者全員に申請させる方法がいいのではないか。
- 生活保護基準という言葉を生保護制度として認識される可能性があるので、生活保護世帯でなくても受給できるということを周知すべき。
- 資料4のP23で、家計力130パーセント以下で「申請したが認められなかった」という人が60人程度と結構いるという点を事務局としてどのように整理されているか。この理由を分析してほしい。